

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（令和6年度実施計画抜粋）

N o	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （円）	事業 始期	事業 終期
1	物価高騰対応非課税世帯臨時追加給付金 【物価高騰対策給付金】 ※繰越事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2,563世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯(2,563世帯)	10,850,000	R6.2	R6.6
2	物価高騰対応低所得者支援及び定額減税を補足する給付金	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 580世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 278世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯139世帯×100千円、子ども加算 501人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 10,313人(238,130千円)のうちR6計画分 事務費 12,153千円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象者(997世帯)、定額減税を補足する給付の対象者(10,313人)	281,033,000	R6.3	R6.12
3	令和6年度低所得世帯支援及び定額減税不足額給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,800世帯×30千円、子ども加算 480人×20千円 のうちR6計画分 事務費 4,571千円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,800世帯)	98,171,000	R7.3	R7.3

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 (円)	事業 始期	事業 終期
4	学校給食費支援事業（小中学校）	①物価の上昇等により適正な給食の維持継続が困難となることから、令和4年度から給食費を増額したが、更なる物価高騰の影響を受けている子育て世代の経済的負担軽減を図るため、増額分について全額公費負担を継続することで、実質的に保護者負担を令和3年度と同等にする。 ②保護者が負担する学校給食材料費に対する支援(教職員は除く。) ③(小学校)1食当たりの増額:50円 $1,580人 \times 50円 \times 160日 = 12,640,000円$ (中学校)1食当たりの増額:65円 $837人 \times 65円 \times 160日 = 8,704,800円$ ④町民(児童生徒の保護者)	21,344,000	R6.4	R7.2
5	町内小中学校物価高騰対策事業	①エネルギー価格等の物価高騰に伴い、町立小中学校における電気代が高騰しており、施設運営に多大な影響を与えていることから、高騰分の支援により学校施設の安定的な運営を図る。 ②町立小中学校における電気代高騰分(平均単価差額分:13円) ③算定方法:R6年度とR3・4年度の平均単価を比較した高騰分×R6年度の電気使用量 (小学校) $662,410Kw \times 13円 = 8,611,330円 \div 8,611千円$ (中学校) $370,881Kw \times 13円 = 4,821,453円 \div 4,821千円$ ④町民	13,432,000	R6.4	R7.2